関西電力グループ
power with heart

関西電力送配電

最終保障供給約款以外の供給条件（電気・ガス価格激変緩和対策事業の継続に係る電気料金の特別措置）の特例承認申請について

２０２３年９月１２日
関西電力送配電株式会社

当社は、２０２２年１０月２８日に閣議決定された「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に基づく電気・ガス価格激変緩和対策事業※1に関して、２０２３年９月使用分※2までの措置としていた電気料金に対する支援を継続し、対象となるすべての需要家に迅速に支援を届けるよう、経済産業省から要請を受けました。

上記を踏まえ、以下の**激変緩和対策事業に係る最終保障供給料金の特別措置の継続実施**にあたり、最終保障供給約款以外の供給条件について、本日、承認申請しましたのでお知らせします。

○主な特別措置内容

１．適用対象
最終保障供給約款に基づき、高圧で電気の供給を受けるお客さま

２．適用期間
２０２３年１０月使用分から２０２３年１２月使用分まで
ただし、契約電力５００キロワット以上のお客さまで、検針日が毎月初日のお客さまは、２０２３年１１月使用分から２０２４年１月使用分まで

３．国が定める値引き単価
１．８０円／ｋＷｈ（消費税等相当額を含む）

４．値引き方法
適用期間における１月ごとの燃料費調整単価について、国が定める値引き単価を差し引いた上で、電力量料金を算定します。
なお、お客さまによる手続きは不要です。

５．お客さまへのお知らせ方法
２０２３年１１月分料金以降の毎月の請求書および、当社ホームページ（https://www.kansai-td.co.jp/application/last-resort/index.html#section3）において値引き単価を掲載します。

別紙：最終保障供給料金の請求書イメージ

※１　２０２２年１０月に政府が決定した「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に盛り込まれたエネルギー価格高騰対策であり、毎月の請求書に直接反映する形で電気料金の値引きを行い、電気料金の上昇によって影響を受ける家計や価格転嫁の困難な企業の負担を直接的に軽減する対策です。
詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイト
［引き続き、電気・都市ガス料金の負担軽減を行います｜資源エネルギー庁］
（https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/）をご覧ください。

※２　契約電力５００キロワット以上のお客さまで、検針日が毎月初日のお客さまは、１０月使用分まで

以　上

別　紙

銀行振込でのお支払

ご請求金額	
お支払期限日	

請求明細　　1／1　ページ

料金内訳名	金額	内容
---ご請求金額内訳---		
電力料（最終保障電力（高圧））	1,000,000	
消費税等相当額（10%対象計）	10,000	
---ご契約情報---		
整理番号		01-10-1234567-000-01
ご契約名義		送配電 太郎
ご使用場所		大阪市北区中之島 3丁目6番16号
---お問い合わせ先---		
担当事業所		大阪本店
電話番号		06-XXXX-XXXX

〇〇〇〇年〇〇月分（〇〇〇〇年〇〇月〇〇日～〇〇〇〇年〇〇月〇〇日）の電気料金をご請求いたします。（使用量〇〇〇〇ｋＷｈ、最大需要電力〇〇ｋＷ、力率〇〇％）ご請求金額には、法律で定められた賠償負担金相当額（１３銭／ｋＷｈ）及び廃炉円滑化負担金相当額（１１銭／ｋＷｈ）を含んでおります。燃料費調整単価には国による軽減措置（▲１円８０銭／ｋＷｈ）を含んでおります。